

令和 7 年度第 1 回長野県契約審議会 次第

日時 令和 7 年 6 月 4 日（水）15時30分～17時
場所 長野市生涯学習センター 大会議室 1

1 開会

2 会議事項

(1) 前回審議会の振り返り

(2) 審議事項

ア 契約条例の取組と成果

イ 最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大
(案)

(3) 報告事項

ア 地方自治法施行令の改正に伴う財務規則等の改正

イ 公用車燃料の一括調達

ウ 清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定

エ 清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況

オ 会計局調査（公正入札調査委員会）の結果

3 その他

4 閉会

資料一覧表

資料	1	前回審議会の主な意見	(1 P)
資料	2-1 2-2 2-3	契約条例の取組と成果	(2 P)
資料	3	最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大（案）	(14 P)
資料	4	地方自治法施行令の改正に伴う財務規則等の改正	(16 P)
資料	5	公用車燃料の一括調達	(18 P)
資料	6	清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定	(19 P)
資料	7	清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況	(21 P)
資料	8	会計局調査（公正入札調査委員会）の結果	(23 P)

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等	出席
あいざわ ひさこ 相澤 久子	公認会計士	○
あきば よしえ 秋葉 芳江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授	○ (WEB)
いのまた まさよし 猪俣 正由	長野建設産業労働組合 相談役	○
いわかた ひろみつ 岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長	○
きのした しゅう 木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 会長	○
くりた しょう 栗田 晶	信州大学 経法学部 教授	○ (WEB)
ささき もと 佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 理事長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官	○
なかしま みか 中畠 実香	弁護士	○
にしざわ たかえ 西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役	○
はま たみえ 濱 民恵	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長	○
もり しゅんや 森 俊也	長野大学 企業情報学部 学部長・教授	○ (WEB)
ゆもと のりまさ 湯本 憲正	自治労長野県本部 副中央執行委員長	○

入札・契約事務と審議事項の関係

事務の流れ		県の制度	契約審議会 審議事項 ◇:R6第4回 □:今回
資格審査	競争入札 参加資格審査	○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、 労働災害、入札参加資格停止 等) ○入札参加資格 停止 契約の相手方として不適当と認める者について は、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設 業法、刑法など) 等)	◇建設工事等における発注 標準の見直し
	入札参加資格 設定等	・原則、県内本店・支店又は営業所 ・同種業務の履行実績(必要に応じて) ・適切な予定価格の設定 等	◇製造の請負、物件の買入れ、 その他の契約に係る公募型プ ロポーザル方式の改正
入札・契約(案件ごと)	公告 ・ 入札	○ダンピング防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度 ○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等	◇建設工事等における低入 札価格調査制度の見直し方 針 ◇最低制限価格制度の実施 状況(印刷) □最低制限価格制度の拡大 (建築保全業務) □最低制限価格制度等の最 低制限日額の改定(清掃等) □最低制限価格制度、複数 年契約の実施状況(清掃・警 備) ◇建設工事等の総合評価落 札方式のける評価項目の見 直し □地方自治法の改正による 所要の改正
	契約	○複数年契約 長期継続契約、債務負担、ゼロ県債 等 ○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等 ○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映	◇消防用設備等点検業務に おける賃金実態調査の結果
	検査 ・ 工事成績評価	○成績評価 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等	◇説明請求審査部会の審議 結果

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

前回審議会の振り返り

[令和6年度第4回契約審議会(2月3日)]

項目	意見の要旨	回答・対応案等
(2)ア 建設工事等における低入札価格調査制度の見直し方針 (案) [資料2-1～2-3]	○定数を決めるにあたって、具体的なシミュレーションをした状況を教えてください。 (栗田委員)	○制度の改正にあたり事業者の入札行動も変わると思われるため、現時点では数件の事例でその実効性を確認しているところです。今後、令和6年度の入札状況についてもシミュレーションをして、最終的な定数を決めていきたいと考えています。 (建設部技術管理室)
	○適正な賃金が支払われないという危惧を避けるためなのか、価格最高点を狙った競争を抑制するためなのか、狙いを教えてください。 (西澤委員)	○調査基準価格が入札に参加した事業者の平均値となっており、数万円下回っただけで意図せず低入札価格調査の対象となっている現在の算定方法に課題があると考えています。 (建設部技術管理室)
	○ベストになるかどうかは分かりませんが、ベターを目指して調整していくものだと思っています。 やらなくてもいいようなことは減らせる方向の制度に改善していただけたらと思います。 (秋葉委員)	○入札状況を分析しながら、より良い制度にしていくことを考えています。 (建設部技術管理室)
(2)イ 建設工事等の総合評価落札方式における評価項目の見直し [資料3]	○県事業の実施率は96%ということですが、県事業を受注しない中小企業の週休2日の普及度合いなどは把握されていますか。 (佐々木会長)	○業界団体との意見交換の中でも民間工事については週休2日が進んでいないとご意見をいただくことはありますが、正確な数字は把握していません。 (建設部技術管理室)
(3)イ 製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式の改正 [資料5-1～5-3]	○この改正で、令和5年度の実績で約7割の金額を県外本店事業者の方と契約している状況をどの程度挽回できていると考えているのでしょうか。 (中嶋委員)	○点数に差異がない場合に県内事業者の取組を評価することを目的としており、目安となる割合はございません。 (会計局契約・検査課)
	○改正により県外資本によるM&Aが進むのではないかと思います。 この改正が地域経済のプラス、雇用の確保等に繋がったのか、結果を分析していただきたいと思います。 (木下委員)	○事業者の受注状況等を整理しながら検討を重ねていきたいと思っています。 (会計局契約・検査課)
その他	○経産省では価格転嫁に後ろ向きな企業名を公表しています。 建設業については対象外ということは承知しておりますが、担い手三法の動向を踏まえて同様の対応を検討されているのでしょうか。 (湯本委員)	○担い手三法の施行は令和7年12月を予定されており、施行に向けて中央建設業審議会のWGで議論されております。国の動向を注視しまして、県としての対応を検討してまいります。 (建設部技術管理室)

長野県の契約に関する条例

契約条例の概要

令和 7 年 6 月
会計局契約・検査課

条例で定める基本理念と目的

項 目	内 容	効 果
契約の適正化	◆契約の過程及び内容の透明性の確保 ◆競争の公正性の確保 ◆談合その他の不正行為の排除の徹底	地域経済の健全な発展
総合的に優れた契約の締結	◆適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止 ◆価格以外の多様な要素も考慮	安全かつ良質なサービスの提供
契約内容への配慮	◆地域における雇用の確保 ◆県産品の利用 ◆県内の中小企業者の受注機会の確保 ◆県民の安全・安心のために活動する事業者の育成 ◆専門的な技術の継承 ◆その他持続可能で活力ある地域社会の実現	持続可能で活力ある地域社会の実現
契約の相手方の社会貢献活動への配慮	◆労働者の適正な賃金水準などの労働環境の整備 ◆環境に配慮した事業活動 ◆障がい者雇用の促進に資する取組 ◆男女共同参画社会の形成に資する取組 ◆その他の社会貢献活動	社会的責任を果たす事業者の育成

取組方針の策定

取組方針の位置づけ

- **基本理念**を踏まえた契約の締結及び履行の確保をするため**県が取り組むべき方針**を定めたもの
 - ▶ 取組方針に基づく契約の締結等を**義務付け**

取組方針の策定

- **契約の締結及び履行の確保の方法**に関し必要な事項を定め、知事の諮問により、**契約審議会の意見**を聴く
- 取組方針を策定したときは**公表**する
- 新規の策定だけでなく、**変更**しようとする場合も同様に扱う

取組方針に関する課題と対応

現状と課題

取組状況の把握

取組の検討過程や取組完了後の実施状況が不明瞭

適切な時期の変更

実施状況に合わせた適切な変更時期の把握が必要

事業者・労働者の視点

事業者、労働者の観点からの評価方法の検討が必要

新たな取組方針の設定方法

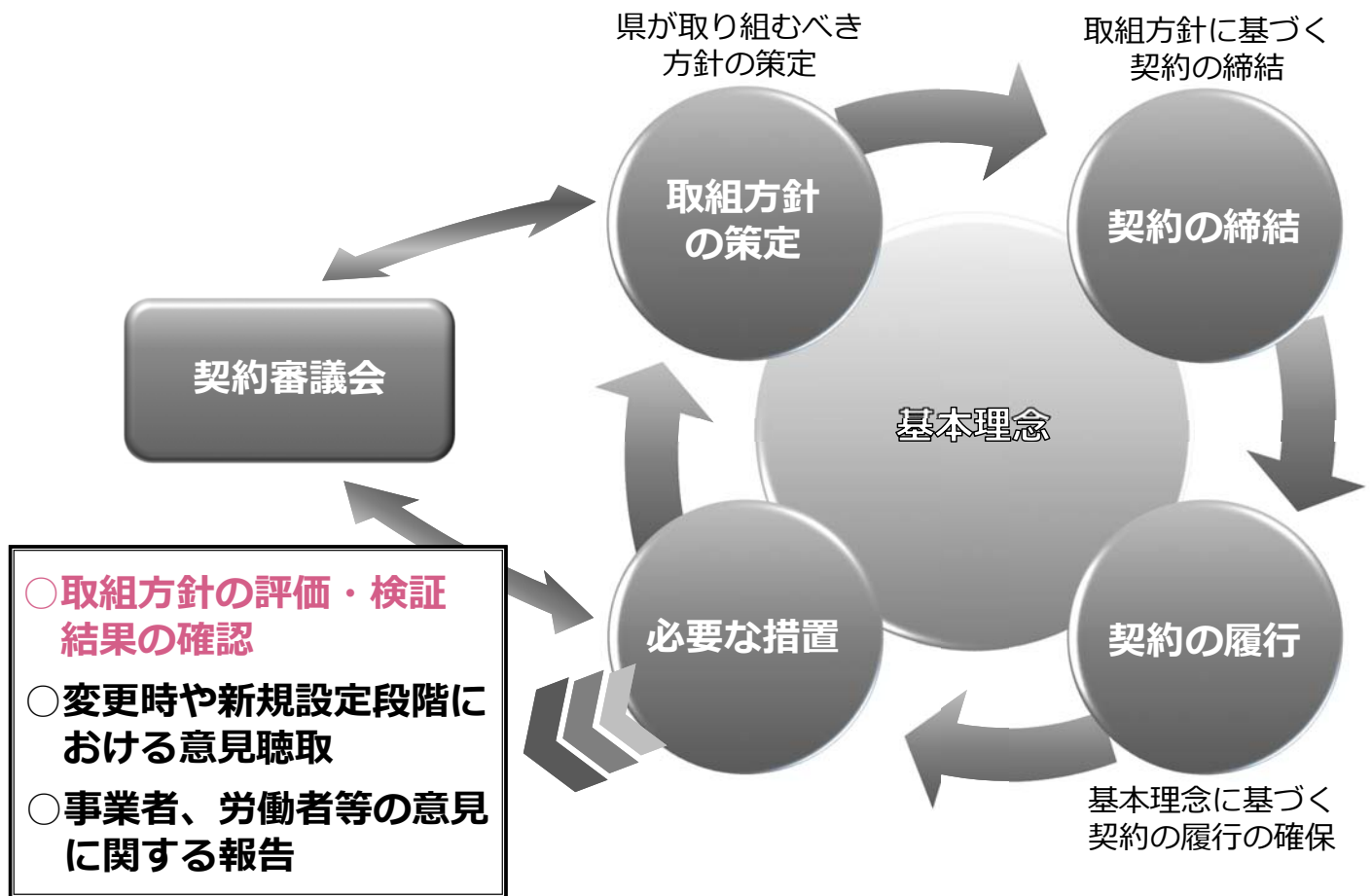
取組方針策定時のプロセスが明確でない

対応方針

- 取組方針ごとの**指標の設定、実施状況の把握**による継続的な**評価・検証**の実施
- 審議会への定期的な報告

- 関係団体との**意見交換会**（※一部で実施中）、賃金実態調査などを活用した**アンケート調査**の実施

- 契約制度運用検討会議等、**定期的な会議の開催**
- 関係部局への**周知・照会**の徹底



□：既の実施
○：着手しているが更に検討を要する
△：今後検討を進める

基本 理 念	効果 (行 政 目 的)	取 組 番 号 細 区 分	取組内容	契約の方法								契約の種別ごとの実施状況								実施 状況	取組方針に対する取組内容・成果			
				全 般	参加 資格	参加 要件	相手 方 の 選定	入札 方式	契約 内容	検査 確認	そ の 他	建設 工事	森 林 整 備 業務	建 設 工 事 に 係 る 委 託	森 林 整 備 に 係 る 委 託	製 造 の 請 負	物 件 の 買 入 れ	そ の 他 の 契 約	R 6 時点	取組内容・指標（例）	建設工事・森林整備業務・ 建設工事・森林整備に係る委託	製造の請負・物件の買入れ・ その他の契約		
																					取組内容・指標	取組内容・指標		
1 契約の適正化																								
1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保																								
(1)契約に関する情報の公表																								
		1	建設工事及び森林整備業務（以下「建設工事等」という。）、建設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】	○									□	□	□	□	□	□	□	□	公表状況（原則全案件）			
		2	県の契約において、競争入札及び公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページ等で行う。【全般】	○										□	□	□	□	□	□	□	□	公表状況（原則全案件）		
		2-2	県の契約において、契約の締結過程等に関する苦情について、苦情申立手続要領等に基づき、対応する。【全般】	○										□	□	□	□	□	□	□	□	対応状況（原則全案件）		
(2)契約状況の概要の議会への報告等																								
		3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】	○										□	□	□	□	□	□	□	□	実施状況・公表状況（議会ごと）		
(3)DXの推進																								
		93	県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】	○										□	□	□	□	□	□	□	□	○電子契約：導入状況、実施件数等 ○電子入札：導入状況、実施件数等 ○入札参加資格審査受付システム：導入状況		
1-2 競争の公正性の確保																								
(1)契約の相手方等の適切な選定																								
		4	県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】					○						□	□	□	□	□	□	□	□	入札件数（年度ごと）		
		5	建設工事等、建設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加要件を定めようとするときは、長野県建設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】【相手方の選定】			○	○							□	□	□	□			□	□	各部局ごとの実施状況・未実施件数（年度ごと）		
		6	物件の買入れ及び借入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】【相手方の選定】			○	○											□	□	□	□	審議数（年度ごと）		
		7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】					○											○	○		入札件数（年度ごと）		
		8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。（庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み）【その他】							○									○	○		一括契約案件数、契約金額、（年度ごと）		
(2)予定価格の適正な設定																								
		9	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。【全般】	○										□	□	□	□			□	□	実施状況・経過（原則全案件）、落札率等（年度ごと）		
		10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。（庁舎等の清掃業務、警備業務等において一部実施済み）【全般】	○														○	○	○	○	対象案件数、落札率（年度ごと）		

基本 理 念	効果 (行政 目的)	細 区 分	取 組 番 号	取組内容	契約の方法								契約の種別ごとの実施状況								実施 状況	取組方針に対する取組内容・成果							
					全 般	参加 資格	参加 要件	相手 方の 選定	入札 方式	契約 内容	検査 確認	そ の 他	建設 工事	森林 整備 業務 に係 る 委託	森林 整備 業務 に係 る 委託	製造 の請負	物件 の買入 れ	その 他の 契約	R 6 時点	取組内容・指標（例）	建設工事・森林整備業務・ 建設工事・森林整備に係る委託	製造の請負・物件の買入れ・ その他の契約							
																					取組内容・指標	取組内容・指標							
				1-3 談合その他の不正行為の排除の徹底																									
				(1)不適切な相手方との契約の防止																									
				11	県の契約において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係係者でないこと、社会保険に加入していること（加入義務のないものを除く。）等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】		○											□	□	□	□	□	□	□	□	実施状況・経過（原則全案件）			
				12	県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】		○											□	□	□	□	□	□	□	□	停止措置案件数（年度ごと）			
				12-2	県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係係者でないこと等を入札参加要件とする。【参加要件】			○										□	□	□	□	□	□	□	□	実施状況・経過（原則全案件）			
				13	製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、入札参加要件に準ずる。【参加要件】			○														□	□		□	実施状況・経過（原則全案件）			
				(2)不正行為への対応																									
				14	県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき対応する。【その他】													○	□	□	□	□	□	□	□	□	調査件数（年度ごと）		
				15 廃止	削除（製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、談合情報に備え、建設工事等に準じた談合情報対応要領等を整備する。－【その他】－）																						□		
							2 総合的に優れた契約の締結																						
2-1適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止																													
16	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、低入札価格調査制度における適切な調査基準価格及び失格基準価格を研究する。【入札方式】																	□	□	□	□			□	入札件数、平均落札率、低入札価格調査該当数、失格者数など（年度ごと）				
17 廃止	削除（建設工事等において、受注希望型競争入札に係る契約後確認調査の調査基準を失格基準価格を踏まえ研究する。－【検査、確認】－）																								□				
18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。（一部実施済み）【入札方式】																							○	○	最低制限価格・低入札価格調査案件数、平均落札率			
19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】																								○	○	最低制限価格案件数、平均落札率（年度ごと）		
2-2価格以外の多様な要素も考慮																													
(1)サービスの質・品質の確保、向上																													
20	建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の種類及び金額に応じ、参加可能となる入札の入札参加資格に係る点数及び等級を設定する。【参加資格】		○																□	□			□	□	□	□	資格総合点数、等級別資格者数（申請ごと）		
21	建設工事において、入札参加資格の経営事項審査の審査項目を除く審査項目（以下「審査項目」という。）で、工事成績評価、企業表彰、民間資格の有無、新技術登録及びISO9000シリーズの認証取得などの品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】		○																□							□	工事成績、優良工事等表彰、民間資格等の該当者数、構成比など（申請ごと）		

基本 理 念	効果 (行 政 目 的)	細 区 分	取 組 番 号	取組内容	契約の方法								契約の種別ごとの実施状況								実施 状況 R 6 時点	取組方針に対する取組内容・成果			
					全 般	参加 資格	参加 要件	相手 方 の 選定	入札 方式	契約 内容	検査 確認	そ の 他	建設 工事	森 林 整 備 業 務 に係 る 委託	森 林 整 備 に 係る 委託	製 造 の 請 負	物 件 の 買 入 れ	そ の 他 の 契 約	取組内容・指標（例）	建設工事・森林整備業務・ 建設工事・森林整備に係る委託		製造の請負・物件の買入れ・ その他の契約			
																				取組内容・指標		取組内容・指標			
			22	建設工事等において、契約の種類及び金額に応じ、資格業種、資格総合点数、同種工事の経験、配置技術者の資格等を入札参加要件とする。【参加要件】			○								□	□			□	入札件数（年度ごと）					
			23	建設工事等及び建設工事に係る委託において、技術者や資格者などの配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○					□	□	□				□	総合評価落札方式入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			24	建設工事において、契約内容に応じて設計技術や施工方法等の技術提案を求め、適切な提案を行った入札者の中から落札者を決定する「入札時技術提案付き受注希望型競争入札」を試行する。【入札方式】					○					□						□	総合評価落札方式（技術提案型）入札件数、落札率等（年度ごと）				
			25	建設工事等、製造の請負及び「その他の契約」にあつては一括下請負及び一括委任を禁止し、建設工事等に係る委託業務にあつては一括再委託を禁止する。【契約内容】						○				□	□	□		□	□	□	実施状況・経過（原則全案件）				
			26	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、ISO9000シリーズの認証取得による品質管理に関する取組を評価する。【参加資格】		○											□	□	□	□	品質管理に関する資格者数、構成比など（申請ごと）				
			27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。（庁舎等の清掃業務において一部試行中）【入札方式】					○											○	○	総合評価落札方式入札件数、落札率、実施率（年度ごと）			
			28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用を拡大を検討する。（庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み）【その他】								○									○	○	複数年契約の入札件数、契約率（年度ごと）		
			(2)業種に応じた事業者の技術力																						
			29	建設工事等及び建設工事に係る委託において、過去の工事（業務）成績や同種の工事（業務）実績を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○					□	□	□				□	総合評価落札方式入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			30	建設工事、建設工事に係る委託及び「その他の契約」において、業務に対する意欲及び技術的な能力を評価し、最適な受注者を選定するため、公募型プロポーザル方式を実施する。【入札方式】					○					□	□				□	□	公募型プロポーザル方式入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			31	建設工事及び建設工事に係る委託において、業種ごとの成績で、評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○					□		□				□	総合評価落札方式入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			32	「その他の契約」において、最適な受注者を選定するための、公募型プロポーザル方式は、対象となる業務や事務・審査手続を統一して実施する。【入札方式】					○										□	□	公募型プロポーザル方式実施状況・経過等				
3 契約内容への配慮																									
3-1 地域における雇用の確保が図られること																									
			33	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の新規卒業者の採用を評価する。【参加資格】		○									□				□	新規卒業者の採用に関する該当者数、実施率など（申請ごと）					
			34	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。（82に再掲）【参加資格】		○								□					□	女性技術者の雇用に関する該当者数、実施率など（申請ごと）					

基本 理 念	効果 (行 政 目 的)	細 区 分	取 組 番 号	取組内容	契約の方法								契約の種別ごとの実施状況								実施 状況 R 6 時点	取組方針に対する取組内容・成果		
					全 般	参加 資格	参加 要件	相手 方 の 選定	入札 方式	契約 内容	検査 確認	そ の 他	建設 工事	森 林 整 備 業務 に係 る 委託	建 設 工事 に係 る 委託	森 林 整 備 に係 る 委託	製 造 の 請 負	物 件 の 買 入 れ	そ の 他 の 契 約	取組内容・指標（例）		建設工事・森林整備業務・ 建設工事・森林整備に係る委託	製造の請負・物件の買入れ・ その他の契約	
																						取組内容・指標	取組内容・指標	
			35	建設工事において、入札者の本店が県外の者にあつては、県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計が入札金額の一定の比率以上であることを要件とする受注希望型競争入札を実施する。【入札方式】					○					□				□	下請要件付き受注希望型競争入札入札件数、落札率、実施率（年度ごと）					
			36	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。（66に再掲）【参加資格】		○								□				□	新規卒業者、技術者に関する該当者数、構成比など（申請ごと）					
			37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。（庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み）【その他】										○				○	複数年契約の入札件数、導入率（年度ごと）					
3-2 県産品の利用が図られること																								
			38	県の契約において、「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、信州リサイクル製品の利用に配慮する。【その他】								○	□	□	□	□	△	□	△	□	信州リサイクル製品調達件数、調達金額、使用実績等（年度ごと）			
			39	建設工事において、県内産資材の優先使用に努めること等を共通仕様書に記載し、配慮する。【契約内容】						○			□						□	県内産資材の優先使用確認				
			40	建設工事等において、「長野県内の建築物等における県産材利用方針」に基づき、県産材の利用に配慮する。【その他】								○	□	□					□	県内産資材使用製品数、使用金額、使用量など（年度ごと）				
			41	物件の買入れ及び借入れにおいて、信州ベンチャー企業優先発注事業によるものは、優先調達を図る。【入札方式】					○									□	□	購入実績（件数、金額等）（年度ごと）				
			42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】					○				□	□	△	△	○	○	○	○	総合評価落札方式（解体工事）における入札件数、落札率、導入率など（年度ごと） 入札件数、落札率、導入率、県産品の使用量など（年度ごと）			
			43	県の契約において、「信州リサイクル製品認定制度」の普及拡大に併せ、信州リサイクル製品の利用促進を検討する。【その他】								○	□	□	□	□		□	□	信州リサイクル製品調達件数、調達金額、使用実績等（年度ごと）				
3-3県内の中小企業者の受注機会の確保が図られること																								
			44	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】		○							□	□					□	品質確保、環境配慮、労働環境整備に関する該当者数、構成比など（申請ごと）				
			45	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、契約の内容に応じ、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】			○						□	□	□	□			□	県内事業者受注件数、受注率、受注金額等（年度ごと）				
			46	建設工事等及び建設工事に係る委託において、工事（業務）の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○				□	□	□				□	総合評価落札方式における県内事業者受注件数、受注率、受注金額等（年度ごと）				
			47	建設工事において、小規模な事業者を対象とした参加希望型競争入札を廃止する。【入札方式】					○										□					
			48	建設工事等に係る委託において、業務の規模や難易度に応じ、入札参加要件を設定する。【参加要件】			○											□	□	4ページ	□	入札件数など（年度ごと）		

□：既の実施
○：着手しているが更に検討を要する
△：今後検討を進める

基本 理 念	効果 (行政 目的)	細 区 分	取 組 番 号	取組内容	契約の方法								契約の種別ごとの実施状況						実施 状況 R 6 時点	取組方針に対する取組内容・成果				
					全 般	参加 資格	参加 要件	相手 方の 選定	入札 方式	契約 内容	検査 確認	そ の 他	建設 工事	森林 整備 業務 に係 る 委託	森林 整備 業務 に係 る 委託	製 造 の 請 負	物 件 の 買 入 れ	そ の 他 の 契 約		取組内容・指標（例）	建設工事・森林整備業務・ 建設工事・森林整備に係る委託	製造の請負・物件の買入れ・ その他の契約		
																					取組内容・指標	取組内容・指標		
			49	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、契約の内容に応じて、事業所の所在地を入札参加要件とする。【参加要件】			○										県内事業者受注件数、受注率、受注金額等（年度ごと）							
			50	製造の請負及び物件の買入れにおいて、一定額未満のものについては、公募型見積合わせを実施せず、地元の中小企業者との随意契約とする。【入札方式】					○								県内事業者受注件数、受注率、受注金額等（年度ごと）							
			51	建設工事において、同種工事の実績を入札参加要件としている工事のうち、一定規模未満の工事について、要件を緩和する。【参加要件】			○						□				入札件数、実施率等（年度ごと）							
			52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○				△				—	—						
			53 廃止	建設工事において、「地域貢献等を基本要件とする受注希望型競争入札」で、対象とする工事の種類及び金額の範囲を拡大し実施する。―【入札方式】―					○															
			54	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の品質確保、環境配慮及び多様な労働環境の整備等の取組を評価する。【参加資格】		○									□	□	□	□	品質確保、環境配慮、労働環境整備に関する資格者数、構成比など（申請ごと）					
			55	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、地域要件等の設定方法について検討する。【入札方式】					○								□	□	□	□	入札件数、金額、落札率等（年度ごと）			
3-4県民が安全で安心して暮らすことのできるようになるための活動を行う県内事業者の育成に資すること																								
			56 廃止	削除（建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の運営能力として、固定資産のうち「機械・運搬具」及び「工具器具・備品」の保有を評価する。―【参加資格】―）															□					
			57	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。（84に再掲）【参加資格】		○							□						□	消防団協力事業所資格者数、構成比（申請ごと）				
			58	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況を評価する総合評価落札方式を実施する。（85に再掲）【入札方式】					○				□		□				□	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			59	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。（86に再掲）【入札方式】					○					□					□	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			60	建設工事に係る委託において、県の災害時緊急調査当番登録を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○						□				□	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】					○				○						○	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			62	建設工事において、事業者の「地域精進度」を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○				□						□	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				

基本理念	効果 (行政目的)	細区分	取組番号	取組内容	契約の方法								契約の種別ごとの実施状況								実施状況	取組方針に対する取組内容・成果		
					全般	参加資格	参加要件	相手方の選定	入札方式	契約内容	検査確認	その他	建設工事	森林整備業務に係る委託	建設工事に係る委託	森林整備に製造の請負	物件の買入れ	その他の契約	R 6時点	取組内容・指標（例）	建設工事・森林整備業務・建設工事・森林整備に係る委託	製造の請負・物件の買入れ・その他の契約		
																					取組内容・指標	取組内容・指標		
			63	建設工事の維持補修工事及び道路除雪業務において、受注者の施工体制を重視した入札方式を試行する。【入札方式】					○						□				□	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			64	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。(89に再掲)【参加資格】		○										□	□	□	□	消防団協力事業所資格者数、構成比（申請ごと）				
			94	物件の買入れのうち公用車燃料の調達については、県と災害時の燃料供給協定を締結し円滑な燃料調達ができると認められる事業者からの優先調達を図る。【入札方式】					○									○	○	実施状況・経過等				
3-5事業者の有する専門的な技術の継承が図られること																								
			65	建設工事等及び建設工事に係る委託において、配置できる技術者の資格、継続学習等を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○					□	□	□				□	入札件数、落札率、実施率等（年度ごと）			
			66	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者が新規卒業者で、かつ技術者である者の採用等を評価する。(36再掲)【参加資格】		○								□						□	新規卒業者、技術者に関する該当者数、構成比など（申請ごと）			
			67	建設工事において、主任技術者等として、若手技術者を配置することを評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○					□						□	若手技術者配置に係る総合評価落札方式の入札件数、落札率、実施率等（年度ごと）			
			68	建設工事において、契約の内容に応じて、総合評価落札方式の評価項目で、対象とする登録基幹技能者の職種を拡大する。【入札方式】					○					□						□	入札件数、落札率、実施率等（年度ごと）			
			69	建設工事において、現場代理人としての技術者の配置を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○					□						□	入札件数、落札率、実施率等（年度ごと）			
3-6その他持続可能で活力ある地域社会の実現に資すること																								
			70	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。(88に再掲)【参加資格】		○								□						□	「消防団協力事業所等知事表彰」該当者数、構成比（申請ごと）			
			90	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、長野県SDGs推進企業登録制度などの取組を評価する【参加資格】		○								□	□	□	□	□	□	□	長野県SDGs推進企業登録資格者数、構成比（申請ごと）			
			91	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エシカル消費推進の取組を評価する【参加資格】		○								△	△	△	△	△	△	△	—			
4 事業者の社会貢献活動への配慮																								
4-1県の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にあることなどの労働環境が整備されていること																								
			71	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の労働安全衛生マネジメントシステムの認証取得等の取組を評価する。【参加資格】		○								□						□	労働安全衛生マネジメントシステムの認証資格者数、構成比（申請ごと）			
			72	建設工事等において、建設業退職金共済制度への加入など、事業者の労働福祉への取組を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】					○					□	□					□	入札件数、落札率、実施率、建退共加入状況等（年度ごと）			

基本 理 念	効果 (行政 目的)	細 区 分	取 組 番 号	取組内容	契約の方法								契約の種別ごとの実施状況								実施 状況 R 6 時点	取組方針に対する取組内容・成果			
					全 般	参加 資格	参加 要件	相手 方 の 選定	入札 方式	契約 内容	検査 確認	そ の 他	建設 工事	森 林 整 備 業 務	建 設 工 事 に 係 る 委 託	森 林 整 備 に 係 る 委 託	製 造 の 請 負	物 件 の 買 入 れ	そ の 他 の 契 約	取組内容・指標（例）		建設工事・森林整備業務・ 建設工事・森林整備に係る委託	製造の請負・物件の買入れ・ その他の契約		
																						取組内容・指標	取組内容・指標		
			73	県の契約において、社会保険に加入していること（加入義務のない者は除く。）を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】		○								□	□	□	□	□	□	社会保険への加入状況（原則全案件）					
			74	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。 (81に再掲) 【参加資格】		○								□	□			□	□	障がい者雇用、子育て応援宣言等の資格者数、構成比（申請ごと）					
			75	建設工事において、労働賃金の支払の実態を検証しつつ、適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式等を試行する。【入札方式】						○				□						□	入札件数、落札率、実施率等（年度ごと）				
			75-1	建設工事等において、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する総合評価落札方式を実施する【入札制度】										□						□	入札件数、落札率、実施率等（年度ごと）				
			75-2	建設工事等において、入札参加資格の審査項目で、働き方改革の推進及び生産性向上への取組を評価する【参加資格】		○								□						□	ワーク・ライフ・バランス、週休二日等休日制度、ICT活用工事実績該当者数、構成比（申請ごと）				
			76	庁舎等の清掃業務、警備業務等において、適正な賃金水準を確保するため、実態調査を実施し、最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。（一部実施済み）【入札方式】							○									□	□	対象案件数、落札率（年度ごと）、清掃・警備・設備管理・消防用設備等点検業務の実施数（年度ごと）			
4-2環境に配慮した事業活動を行っていること																									
			77	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のエコアクション21の認証登録などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】		○								□						□	環境配慮資格者数、構成比（申請ごと）				
			78	物件の買入れにおいて、長野県グリーン購入推進方針、信州リサイクル製品率先利用指針などに基づき、環境に配慮した取組の促進に努める。【その他】								○							□		□	信州リサイクル製品調達件数、調達金額、使用実績等（年度ごと）			
			79	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する。【参加資格】		○												□	□	□	□	環境配慮に関する認証取得資格者数、構成比（申請ごと）			
			92	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、事業活動温暖化対策計画制度などの取組を評価する【参加資格】		○								□	□	□	□	□	□	□	□	環境配慮にかかる資格者数、構成比（申請ごと）			
4-3障がい者などの就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組を行っていること																									
			80	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、障がい者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を図る。【その他】									○						□	□	□	□	調達件数、金額等（年度ごと）		
			81	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価する。 (74再掲) 【参加資格】		○								□					□	□	□	□	障がい者雇用、子育て応援宣言等の資格者数、構成比（申請ごと）		
4-4男女共同参画社会の形成に資する取組																									
			82	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の女性技術者の雇用を評価する。（34再掲）【参加資格】		○								□						□	女活法行動計画策定資格者数、構成比（申請ごと）				

基本 理 念	効果 (行政 目的)	細 区 分	取 組 番 号	取組内容	契約の方法				契約の種別ごとの実施状況				実施 状況	取組方針に対する取組内容・成果									
					全 般	参加 資格	参加 要件	相手 方の 選定	入札 方式	契約 内容	検査 確認	そ の 他		建設 工事	森林 整備 業務 に係 る 委託	森林 整備 に係 る 委託	製造 の請 負	物 件 の買 入れ	そ の 他 の契 約	R 6 時点	取組内容・指標（例）	建設工事・森林整備業務・ 建設工事・森林整備に係る委託	製造の請負・物件の買入れ・ その他の契約
																						取組内容・指標	取組内容・指標
			83	建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の届出をし、育児・介護休暇の規定を設けることなどの多様な労働環境の整備への取組を評価する。（一部実施済み）【参加資格】		○							□					次世代法行動計画策定・就業規則策定、育児・介護休業等の資格者数、構成比（申請ごと）					
4-5その他社会貢献活動を行っていること																							
			84	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得を評価する。（57再掲）【参加資格】		○							□					□	消防団協力事業所資格者数、構成比（申請ごと）				
			85	建設工事及び建設工事に係る委託において、県又は県内市町村の道路除雪業務、小規模補修工事当番登録等及び災害時応急活動等の実施状況等を評価する総合評価落札方式を実施する。（58再掲）【入札方式】					○				□		□			□	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
			86	森林整備業務において、消防団協力事業所表示制度の認定取得及び有害鳥獣捕獲従事者の雇用の雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。（59再掲）【入札方式】					○					□				□	入札件数、落札率、実施率（年度ごと）				
		廃止	87	削除（建設工事等、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の個人住民税特別徴収の実施を評価する。【参加資格】-）		○												□					
			88	建設工事において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の「消防団協力事業所等知事表彰」の受賞歴を評価する。（70再掲）【参加資格】		○							□					□	「消防団協力事業所等知事表彰」該当者数、構成比（申請ごと）				
			89	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の消防団協力事業所表示制度の認定取得などの取組を評価する。（64再掲）【参加資格】		○											□	□	□	□	消防団協力事業所資格者数、構成比（申請ごと）		

18 庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】

その他の契約(清掃業務・警備業務等)

実施内容

- ・H29から清掃・警備業務に導入
(県庁、合庁の清掃業務はH24から低入札価格調査制度の導入実績あり)
- ・R6から消防用設備等点検業務に最低制限価格制度を導入
- ・R7は導入に伴う効果検証として賃金実態調査の拡充を検討
(制度未導入である消防用設備等点検業務の随意契約において、賃金実態を把握)

実施主体	会計局
時期	
対象	庁舎等の清掃業務・警備業務等
方法	
内容	県庁、合同庁舎の清掃業務において、低価格による入札が続いたため、最低制限価格制度を試行している同規模の施設や落札率の低い施設について、最低制限価格制度の導入を検討する R6から消防用設備等点検業務へ最低制限価格制度を導入
根拠	地方自治法施行令第167条の10第2項 最低制限価格制度実施要綱、低入札価格調査制度実施要綱
開始時期	H27～、H28清掃、警備、企業局の貯水池清掃、ダム曜日直業務、R6～消防用設備等点検業務に適用

効果

- ・ダンピング受注の排除

評価・検証

- ・下表及び別添参照

①清掃業務				②警備業務			
	導入前 (H28)	R6	R7		導入前 (H28)	R6	R7
導入率	27%	100%	100%	導入率	0%	100%	100%
対象施設(実施件数)	41件	62件	63件	対象施設(実施件数)	16件	16件	16件
最低制限価格	0件	51件	52件	最低制限価格	0件	16件	16件
低入札価格調査	11件	11件	11件	低入札価格調査	0件	0件	0件

③消防用設備等点検業務			
	導入前 (R5)	R6	R7(5月末時点)
導入率	0%	100%	100%
対象施設(実施件数)	0件	10件	2件
最低制限価格	0件	10件	2件
低入札価格調査	0件	0件	0件

今後の対応

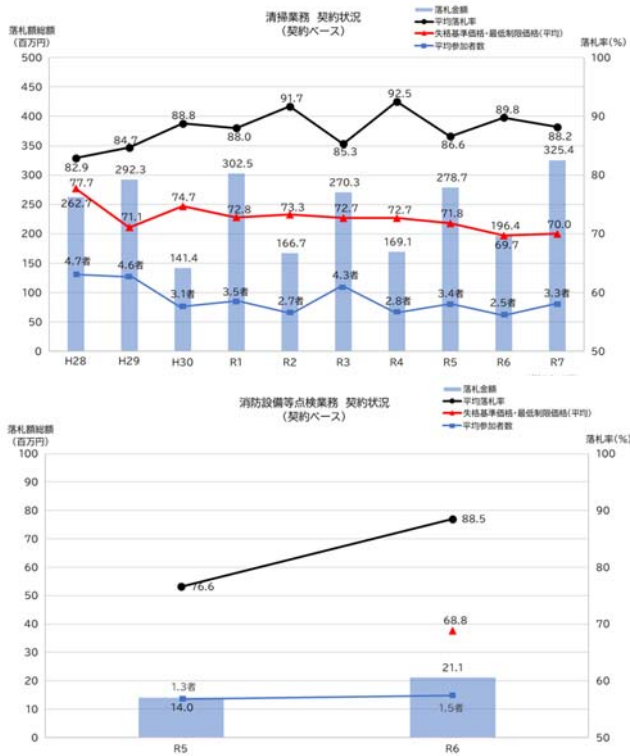
- ・ダンピング対策として、その他の業務や随意契約への拡大の検討
- ・入札状況により、最低制限価格算定基準の見直しの検討が必要(現在は最低賃金法に基づく賃金をベースに設定)
- ・導入に伴う検証方法の検討

取組方針

18 庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】

その他の契約(清掃業務・警備業務等)

評価・検証



- ・一般競争入札案件は全案件最低制限価格、または調査基準価格を設定
- ・一定の落札率となっており、制度導入によりダンピング対策としての効果は出ている

資料 3

会計局契約・検査課

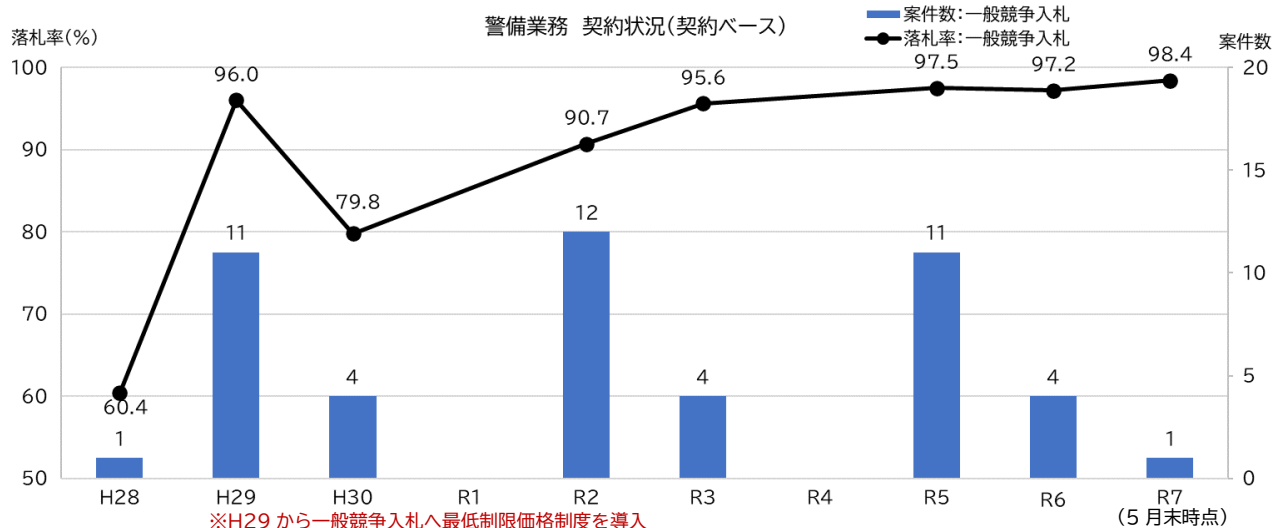
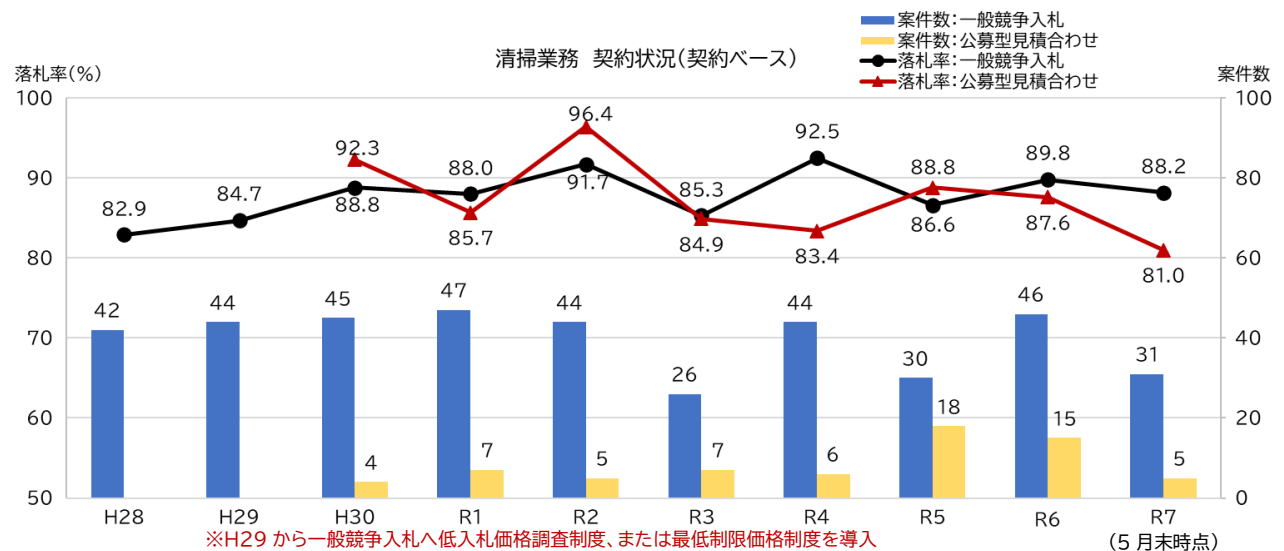
最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大について（案）

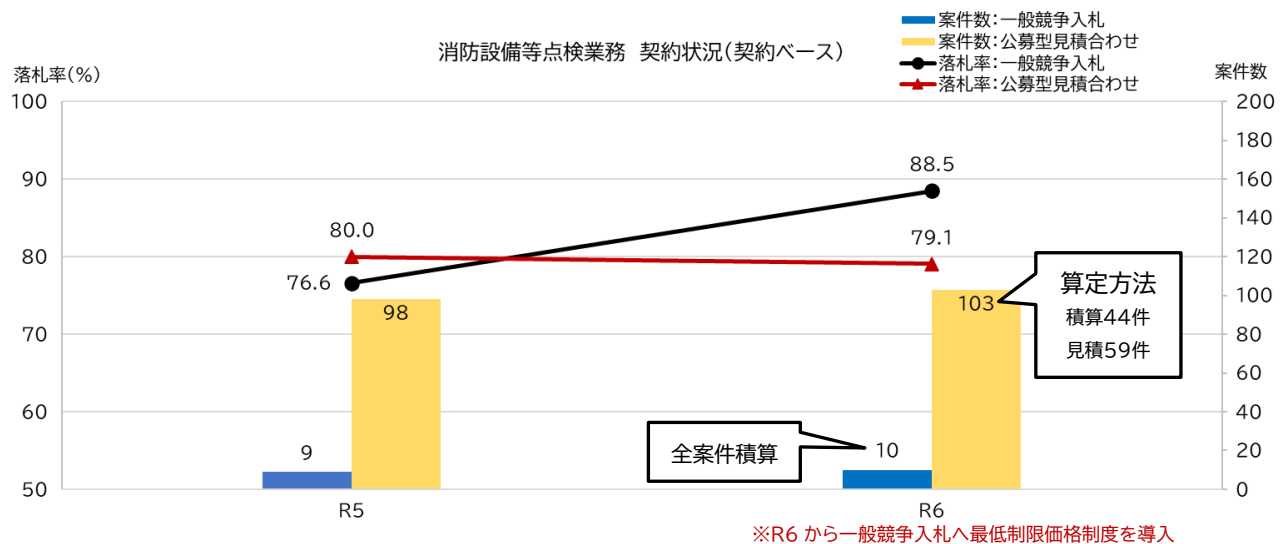
【取組番号 10,18,76】

「長野県の契約に関する条例」の基本理念に基づき、建築保全業務において国が示す積算基準による予定価格の算定を行うことにより、最低制限価格制度の対象業務を拡大したい。

1 現状と課題

- 最低制限価格等を設定していない入札において、ダンピングが疑われる過度の低価格の落札が散見される。
- 予定価格の設定方法にあたり、積算基準を採用せず、事業者からの参考見積をもとに設定しているケースが混在している。また、設定のための統一的な基準がない。
- 清掃業務、警備業務等の一般競争入札では取組を進めているところであるが、地方自治法の改正により、随意契約によることができる額が引き上げられたことにより競争入札の案件数の減少が想定されることから、入札方式や金額にかかわらず、統一した対応が必要となっている。





主な建築保全業務の令和6年度実施件数(実施ベース)

R6までに取組済み
取組拡大範囲

		清掃	設備管理	警備	消防用設備 等点検	自家用電気 工作物保安 管理	エレベーター 保守点検	計
一般競争入札	100万円超 (R7から200万円超)	64件	2件	16件	10件	3件	25件	120件
随意契約 (公募型見合わせ)	100万円以下 30万円超 (R7から200万円以下 ~30万円超)	19件	—	—	103件	136件	23件	281件
随意契約 (通常の見合わせ)	30万円以下	—	—	—	119件	93件	1件	213件
計		83件	2件	16件	232件	232件	49件	614件

2 対応方針(案)

○対象業務

建築保全業務の以下の業務において事務処理の統一を図る。

清掃、設備管理、警備、消防用設備等点検(以上、一般競争入札で取組済み)

自家用電気工作物保安管理、エレベーター保守管理、受水槽・貯水槽保守点検・清掃、空調設備保守点検、自動ドア点検、汚水雑排水槽清掃、ボイラー保守点検

○最低制限価格・調査基準価格の採用

ダンピング対策として最低制限価格・調査基準価格の設定を原則とする。

○積算基準による予定価格の算定の実施

国土交通省建築保全業務積算基準の適用が可能な業務は、積算基準により予定価格を算定する。

○取組の効果検証

取組の効果を検証するため、賃金実態調査を拡充し、導入前後の労務費等の実態を把握する。

資料 4

建設部技術管理室
会計局契約・検査課

地方自治法施行令（少額随意契約の基準額の引上げ）の改正に伴う 財務規則等の改正について

【取組番号 2 等】

1 地方自治法施行令の改正内容（令和 7 年 4 月 1 日施行）

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号において、予定価格が別表第 5 に掲げる契約の種類に応じ、同表に定める額（基準額）の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないときは、随意契約によることが可能とされているところ、昨今の「物価高騰」や「事務の効率化」の観点を踏まえ、基準額を引き上げることとされた。

別表第 5（第 167 の 2 関係）

改正前		改正後	
1 工事又は製造の請負	250 万円	1 工事又は製造の請負	400 万円
2 財産の買入れ	160 万円	2 財産の買入れ	300 万円
3 物件の借入れ	80 万円	3 物件の借入れ	150 万円
4 財産の売払い	50 万円	4 財産の売払い	100 万円
5 物件の貸付け	30 万円	5 物件の貸付け	50 万円
6 前各号に掲げるもの 以外のもの	100 万円	6 前各号に掲げるもの 以外のもの	200 万円

2 財務規則の改正内容（令和 7 年 4 月 1 日施行）

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号の改正に伴い、財務規則第 136 条を改正した。

（随意契約によることができる額）

第 136 条 政令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する規則で定める額は、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号に定める額とする。

改正前		改正後	
(1) 工事又は製造の請負	250 万円	(1) 工事又は製造の請負	400 万円
(2) 財産の買入れ	160 万円	(2) 財産の買入れ	300 万円
(3) 物件の借入れ	80 万円	(3) 物件の借入れ	150 万円
(4) 財産の売払い	50 万円	(4) 財産の売払い	100 万円
(5) 物件の貸付け	30 万円	(5) 物件の貸付け	50 万円
(6) 前各号に掲げるもの以外のもの	100 万円	(6) 前各号に掲げるもの以外のもの	200 万円

3 財務規則の改正に伴う要領の改正内容

上記 1、2 の改正に伴い、関係要領を別紙のとおり改正した。

別紙 要領の改正内容

要 領 (施行期日)		改正内容
1	建設工事入札契約情報公表要領 (令和7年4月1日施行)	要領第2 公表の対象から除く工事 予定価格が250万円を超えない工事 ➡ 予定価格が400万円を超えない工事
2	建設コンサルタント等の業務入札契約情報公表要領 (令和7年4月1日施行)	要領第2 公表の対象から除く業務 予定価格が100万円を超えない業務 ➡ 予定価格が200万円を超えない業務
3	製造の請負契約、物件の買入れ契約、物件の借入れ契約及びその他の契約に係る入札契約情報公表要領 (令和7年4月1日施行)	要領第3 公表の対象とする契約 公募型見積合わせ、公募型プロポーザル方式以外の随意契約 (1)製造の請負 予定価格250万円超 ➡ 予定価格400万円超 (2)物件の買入れ 予定価格160万円超 ➡ 予定価格300万円超 (3)物件の借入れ 予定価格80万円超 ➡ 予定価格150万円超 (4)前(1)(2)(3)及び建設工事の請負契約等以外のもの 予定価格100万円超 ➡ 予定価格200万円超
4	業務委託、役務の提供及び物件の借入れに係る公募型見積合わせ試行要領 (令和7年4月1日施行)	要領第3(別表1) 対象金額 (1)建物清掃業務、警備業務、消防設備点検業務、自家用電気工作物保安管理業務 予定価格30万円超100万円以下 ➡ 予定価格30万円超200万円以下 (2)予算執行者が特に必要と認める業務委託等に係る契約 予定価格が10万円以上で規則第136条各号に定める額以下
5	物品購入等事務処理要領 (令和7年4月1日施行)	要領4(4)(別表第2) 実施機関ごとの契約方法区分一覧の予定価格の区分 (1)予定価格10万円以上 物件の買入れ 160万円以下 ➡ 300万円以下 製造の請負 250万円以下 ➡ 400万円以下 (2)物品購入 160万円超 ➡ 300万円超 製造の請負 250万円超 ➡ 400万円超
6	測量及び設計における小規模修正業務取扱要領 (令和7年5月1日施行)	(適用範囲)第2条(3) 1件当たりの委託料 100万円以下 ➡ 200万円以下

公用車燃料の調達について

1 令和 6 年度以降の燃料調達方法（随意契約の導入）

令和 6 年度から長野県石油協同組合（県内事業者約 9 割が加盟）と随意契約を導入し、県庁及び会計局現地機関（公用車約 100 台）で試行を行った。

令和 7 年度以降は下記により、公用車対象範囲の拡大を予定していた。

【契約範囲拡大に向けたスケジュール】

- ・ 令和 7 年度 本庁＋会計、建設部現地機関（約 550 台）
- ・ 令和 8 年度 導入可能な全ての機関で実施（約 1,400 台）

2 令和 7 年度の契約方法の変更

令和 7 年 2 月一部報道で長野県石油商業組合に加盟するガソリンスタンドでガソリン価格の店頭表示価格が事前調整されていた疑惑が浮上し、独占禁止法に違反した疑いがあるとして、同組合へ公正取引委員会の立ち入り検査が入り、現在調査中である。

これを受け、疑惑が払拭できない状況では、当該組合との随意契約について県民の理解が得られないことから総合的に判断し、令和 7 年度の契約方法を一般競争入札で行うこととした。

令和 6 年度 長野県石油協同組合との「一者随契」

次の条件を満たす唯一の者



- ・ 県と災害時の燃料供給協定（官公需適格組合）を締結している。
- ・ 県内全域で共同受注体制を有し、広域的かつ円滑な燃料調達が可能

令和 7 年度 「一般競争入札」

- ・ 公正取引委員会が、独占禁止法違反の疑いで調査を進めているため、疑惑が払拭できない状況では、随意契約できない。

今後は、公正取引委員会の調査結果を踏まえ、適正な契約方法を検討していく。

清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定

【取組番号 18, 76】

1 令和 7 年度最低制限日額の算定

(1) 最低賃金

	R6. 10. 1 適用
長野県最低賃金	時間額 998 円

(2) 最低制限日額：長野県最低賃金（時給）に 8 時間に乗じた額

R7 最低制限日額：998 円/時× 8 時間÷7, 990 円

(3) 予定価格算出時に適用している「労務単価（国土交通省）」を、「最低制限日額」に置き換えて算出

職 種	労務単価（日）		最低制限日額（日）
R7 清掃員 C	12, 600 円	⇒	7, 990 円

(4) 職種別の最低制限日額

- ・清掃員 C：7, 990 円
- ・清掃員 C 以外の職種：別表参照（清掃員 C との労務単価の比率を乗じて職種別の最低制限日額を算出）

2 適用日令和 7 年 4 月 1 日

（令和 7 年度清掃、設備管理、警備、消防用設備等点検業務の一般競争入札に適用）

(別表) 職種別最低制限日額一覧表

1. 職種別最低制限日額の算出

(単位: 円/日)

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	軽作業員
① R 7 労務単価	17,300	13,700	(A)12,600	16,900	14,500	12,700	26,000	24,600	26,500	21,800	20,900	18,100	18,500
② 単価比率 (①/(A))	1.37	1.09	1.00	1.34	1.15	1.01	2.06	1.95	2.10	1.73	1.66	1.44	1.47
③ 職種別最低制限日額の算定 (② × (B))	10,946	8,709	(B) 7,990	10,706	9,188	8,069	16,459	15,580	16,779	13,822	13,263	11,505	11,745
④ R 6 最低制限日額 (参考)	10,398	8,349	7,590	10,398	8,880	7,817	15,939	15,104	16,318	13,522	12,940	11,268	11,764
前年度比 (③/④)	105.3%	104.3%	105.3%	103.0%	103.5%	103.2%	103.3%	103.2%	102.8%	102.2%	102.5%	102.1%	99.8%

※R6. 10長野県最低賃金時間額 × 8 時間 = 998円 × 8 時間 = 7,984円 ÷ 7,990円 (B)

2. 令和7年度最低制限日額

(単位: 円/日)

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	軽作業員
⑤ R 7 最低制限日額	10,946	8,709	7,990	10,706	9,188	8,069	16,459	15,580	16,779	13,822	13,263	11,505	11,764
前年度比 (⑤/④)	105.3%	104.3%	105.3%	103.0%	103.5%	103.2%	103.3%	103.2%	102.8%	102.2%	102.5%	102.1%	100.0%

清掃・警備業務等における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況

【取組番号 10, 18, 28, 37, 76】

1 取組内容

- 最低制限価格、調査基準価格の設定
- 複数年契約の活用

2 実施状況

①最低制限価格制度・低入札価格調査制度

(予定価格 100 万円以上の庁舎等の清掃・警備・消防用設備等点検業務)

①清掃業務

(実施ベース)

	導入前 (H28)	R6	R7
導入率	27%	100%	100%
対象施設(実施件数)	41件	62件	63件
最低制限価格	0件	51件	52件
低入札価格調査	11件	11件	11件

②警備業務

(実施ベース)

	導入前 (H28)	R6	R7
導入率	0%	100%	100%
対象施設(実施件数)	16件	16件	16件
最低制限価格	0件	16件	16件
低入札価格調査	0件	0件	0件

③消防用設備等点検業務

(実施ベース)

	導入前 (R5)	R6	R7(5月末時点)
導入率	0%	100%	100%
対象施設(実施件数)	0件	10件	2件
最低制限価格	0件	10件	2件
低入札価格調査	0件	0件	0件

②複数年契約

(予定価格 100 万円以上の庁舎等の清掃・警備・消防用設備等点検業務)

①清掃業務

(実施ベース)

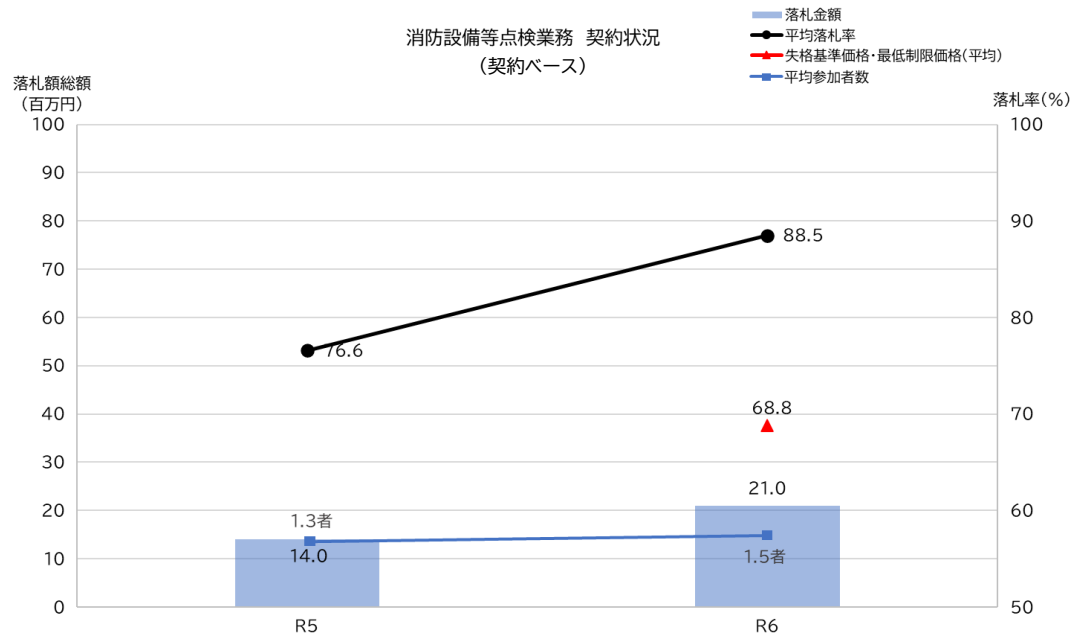
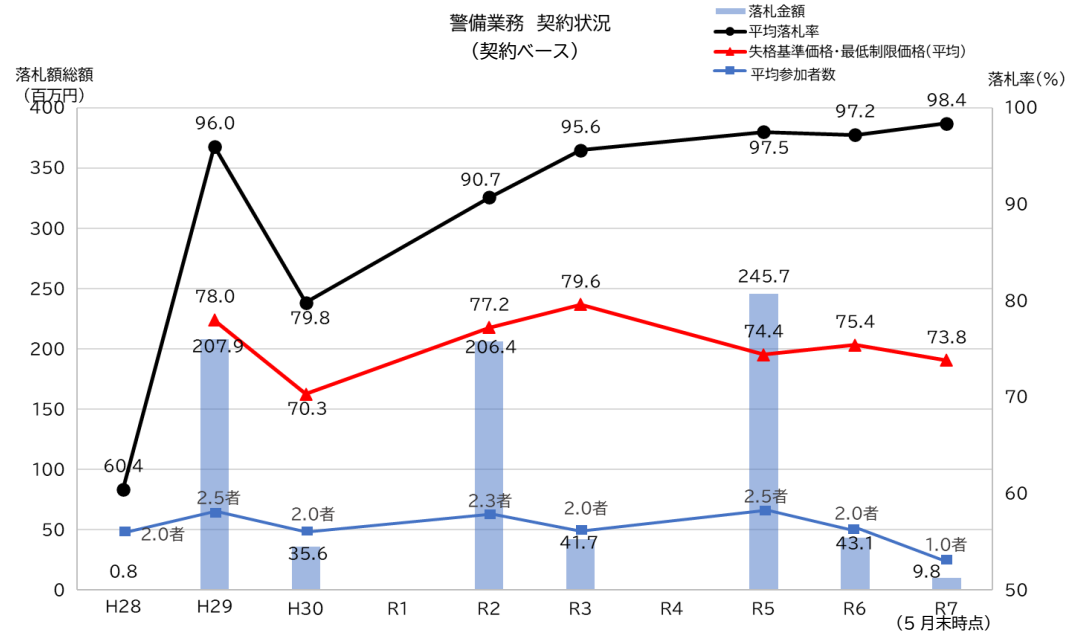
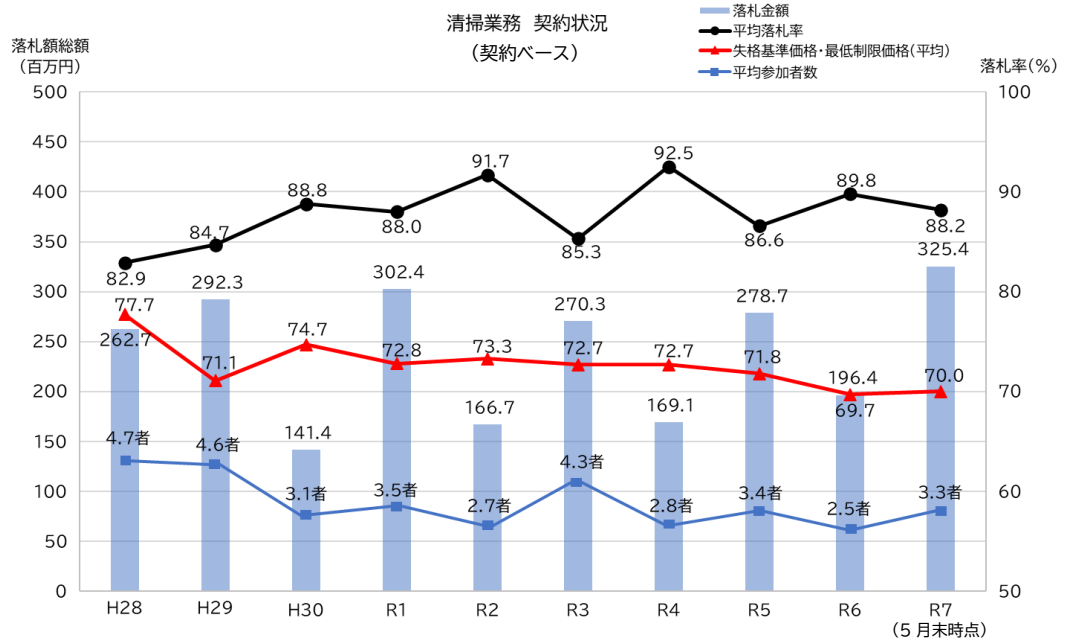
	導入前 (H28)	R6	R7
導入率	0%	78%	82%
対象施設(実施件数)	41件	64件	65件
2年契約	0件	46件	48件
3年契約	0件	4件	5件
5年契約	0件	0件	0件

②警備業務

(実施ベース)

	導入前 (H28)	R6	R7
導入率	94%	100%	100%
対象施設(実施件数)	16件	16件	16件
2年契約	10件	0件	0件
3年契約	4件	15件	15件
5年契約	1件	1件	1件

3 契約実績



談合情報に係る会計局調査(公正入札調査委員会)の結果

【取組番号 14】

1 談合防止に係る制度

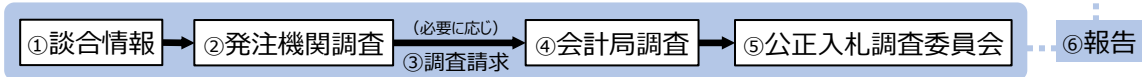
(1) 長野県の契約に関する条例

第3条 「県の契約は、地域経済の健全な発展に資するため、契約の過程及び内容の透明性並びに競争の公正性が確保されること並びに談合その他の不正行為の排除が徹底されることにより、その適正化が図られなければならない。」

(2) 長野県談合情報対応要領

談合情報があった場合の各機関の対応方法を規定。

(対応の流れ)



2 今回報告事案

R7年 2 月 ① 県へ談合情報が寄せられる ※2件を対象として通報あり
 【要旨】 県発注工事の入札において、「協力企業の入札価格を調整することにより、首謀者が落札できる可能性を高めている」との通報

②発注機関調査

【調査内容】 該当工事の入札状況の調査・分析

R7年 3 月 ③発注機関から会計局へ調査請求

④会計局調査

【調査内容】 ・発注機関調査の分析

・該当工事及び過去の同種工事における入札状況の調査・分析

・聴き取り調査

〔聴取相手〕 入札参加者、発注機関職員

〔調査結果〕 入札談合を示唆する供述はなかった。

・聴き取り調査結果の分析

R7年 3 月 ⑤公正入札調査委員会

【審議内容】

・発注機関の調査結果

・会計局の調査結果

【審議結果】

入札談合又は入札談合等関与行為を疑うに足りる事実を確認できなかった。

⑥ 第1回長野県契約審議会へ報告